

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

令和5年度分報告

年間

市 町 名 障がい者基幹相談支援センター

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 ⁽⁰¹⁾	1,270	289	5	442	803	16	28	223
障害児 ⁽⁰²⁾	237	17	1	124	14	54	1	118
計 ⁽⁰³⁾	1,507	306	6	566	817	70	29	341

(相談支援事業の実施体制)

	市町村直営で実施		
	障害福祉主管 課で実施 (1)	直営相談支援 事業所で実施 (2)	委託相談支援 事業所で実施 (3)
身体障害 ⁽⁰⁴⁾	1		1
知的障害 ⁽⁰⁵⁾	1		1
精神障害 ⁽⁰⁶⁾	1		1

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援 会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
身体障害	18	80	2	137	1	5	66	4	313
知的障害	29	125	13	198	4	44	149	5	567
精神障害	50	223	15	332	3	16	191	5	835
件数 ⁽⁰⁷⁾	97	428	30	667	8	65	406	14	1,715

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する 支援 (1)	障害や症状の 理解に関する 支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関す る支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件数 ⁽⁰⁸⁾	1,422	35	143	253	41	138	105	101	41
(再掲)ピア カウンセラー ⁽⁰⁹⁾	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余 暇活動に関す る支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 ⁽⁰⁸⁾	22	157	213	2,671
(再掲)ピア カウンセラー ⁽⁰⁹⁾	0	0	0	0